

グローバル知財マネジメント人材育成プログラムセミナー開催及び利用性調査業務企画運営委託事業の企画提案書選定基準

評価項目		評価区分	得点配分		評価観点	
			基礎点	加点		
大項目	小項目					
1 本事業に対する理解	10	1-1 目的、課題、特性等	必須	5	—	本事業の目的、課題、特性等について記載すること。 ・本事業の目的、課題、特性等について具体的に記載されているか。
		1-2 実施方法及び運営方法	必須	5	—	本事業の実施方法、運営方法について記載すること。 ・本事業の実施方法、運営方法について具体的に記載されているか。
2 本事業の実施内容	75	2-1 セミナー開催業務の企画立案	必須	5	—	セミナーの開催スケジュールを記載すること。 ・開催スケジュールにおいて、各セミナーの開催日時、場所・会場、定員が具体的に記載されているか。
			任意	—	15	提案した開催スケジュールにおける各セミナーのセミナー名、研修カリキュラム、講師・ファシリテーター等の候補者を提案すること。 ・セミナー名、研修カリキュラムは募集の対象となる者に対して有効な内容であるか。 ・講師・ファシリテーター等の候補者は本セミナーの実施に当たって適切な者であるか。
	任意	—	15	提案した開催スケジュールにおける各セミナーの周知方法、特に募集の対象となる者によって定員を充足するよう募集を行う方法を記載すること。 ・提案された周知方法は、本事業が対象とする者に対して有効なものか。 ・提案された周知方法によって十分な集客が望めるか。		
	任意	—	10	提案したセミナー開催業務が実現可能であるとする根拠を記載すること。 ・記載された実現可能性に関する根拠は、企画内容と一貫性があるか。 ・記載された実現可能性に関する根拠は、事業者がセミナー参加者を十分に確保し得ると信じるに足るものか。		
	2-3 利用性調査業務の企画立案	必須	5	—	利用性調査業務のスケジュール、調査方法及び調査結果の集計・分析方法を記載すること。 ・利用性調査業務のスケジュール等が具体的に記載されているか。	
		任意	—	15	提案した利用性調査業務の結果から、平成30年度以降の教材等の普及促進方法としてどのような提案を行い得るか、そのイメージを記載すること。 ・提案し得るとするイメージは利用性調査業務の内容と比較して実現可能性があるか。	
2-4 企画した利用性調査業務の実現可能性	任意	—	10	提案した利用性調査業務が実現可能であるとする根拠を記載すること。 ・記載された実現可能性に関する根拠は、企画内容と一貫性があるか。 ・記載された実現可能性に関する根拠は、事業者が平成30年度以降の普及促進方法を提案し得ると信じるに足るものか。		
3 組織の経験・能力	20	3-1 類似事業実績	任意	—	10	本事業に類似する事業の実績及びその実績で得たノウハウ、知識等が本事業実施に当たり有効であることを記載すること。 ・本事業に類似する事業の実績が具体的に記載されているか。 ・その実績で得たノウハウ、知識等が本事業実施に当たり有効であるか。
		3-2 実施体制	必須	5	—	本事業の実施体制(事業統括責任者、事業担当者その他スタッフ等)を指揮命令系統と共に記載すること。 ・本事業の実施体制(事業統括責任者、事業担当者その他スタッフ等)が指揮命令系統と共に具体的に記載されているか。
			任意	—	5	実施体制を維持し状況に応じて補強するためのバックアップ体制について記載すること。 ・実施体制を維持し状況に応じて補強するためのバックアップ体制について具体的に記載されているか。
4 セキュリティ管理	5	セキュリティ管理	必須	5	—	本事業を実施するためのセキュリティ管理方針について記載すること。 ・本事業を実施する上で取得する情報等について理解し、その取扱方針について記載されているか。
5 スケジュール管理	5	スケジュール管理	必須	5	—	本事業を実施するための全体スケジュールを記載すること。 ・本事業を実施するための全体スケジュールが具体的かつ網羅的に記載されているか。
6 組織の安全性	5	組織の安全性	必須	5	—	企業・団体に関する概要、定款、本事業を実施する上で必要な資本等、経営基盤が確認できる書類を記載(添付)すること。 ・企業・団体に関する概要及び定款(それに相当する資料)が記載(添付)されているか。 ・本事業を実施する上で必要な資本等、経営基盤が確認できる書類が記載(添付)されているか。
				40	80	
					120	

- 可否要件 (1) 評価区分が必須となっている項目の評価が0点であった場合は失格とする。  
(2) 公募選考委員全員の採点の合計点が最高点を獲得した1者を選考する。  
(3) 採点結果が同点の場合には、公募選考委員会にて協議の上決定する。